【サマリー版】

大阪シティバス　事業継続計画（ＢＣＰ）

2021.9　自衛隊による新型コロナウイルスワクチン大規模接種会場への直行バス

2023 年 6 月 27 日

大阪シティバス株式会社は、大都市大阪の中心部における主要なバス輸送を担い、社会経済・生活の活動に非常に大きな役割を果たしており、大規模な自然災害等によってバスの運行に多大な支障をきたした場合、社会に大きな影響を与えます。

従って災害発生時には、お客さま（以下、「旅客」とします。）及び社員の安全・安心の確保を最優先として、輸送能力の維持及び事業の早期復旧が求められます。本事業継続計画（ＢＣＰ）は以上を踏まえ策定したものです。

〔注〕　ＢＣＰとは「Business Continuity Plan」（事業継続計画の略式表現です。）

事業継続の目的

事業継続 ➡ 経営の安定 ➡ 安全投資（人・設備） ➡ 輸送の安全確保 ➡ 人流・物流の安定 ➡ 地域社会・経済の安定を確保

【大阪駅前バスターミナル】
大規模接種会場行きバスのりば

大阪シティバス
～つなぎます　人・街・未来を～

第１章　総則

１　ＢＣＰの基本方針

◇災害活動に関わる全ての人々の生命保護及び安全・安心の確保を最優先とします。
◇自然災害による被害の拡大及び二次災害を防止します。
◇地域社会との共生・協調を図り、貢献します。
◇社会的責任を果たし企業価値を維持・向上するため、事業活動を早期復旧します。
◇繰り返しの訓練により、一人ひとりのレジリエンスの向上を図ります。
◇ＢＣＰについて適切な事業継続マネジメントにより確実にＰＤＣＡを発揮し、より効果的・効率的なものとしていきます。

※上記の内容を十分に理解し、風土・文化にまで昇華していく取り組みを推進します。

〔注〕　レジリエンス＝外から加えられたリスクやストレスに対して対応しうる能力、災害外力による人的・経済的・社会的被害を最小化しうる能力のことです。

２　事業継続マネジメントの実施体制

責任者	協議体
代表取締役社長	①事業継続マネジメント会議 ②連絡会

３　関係事業者・行政等一覧

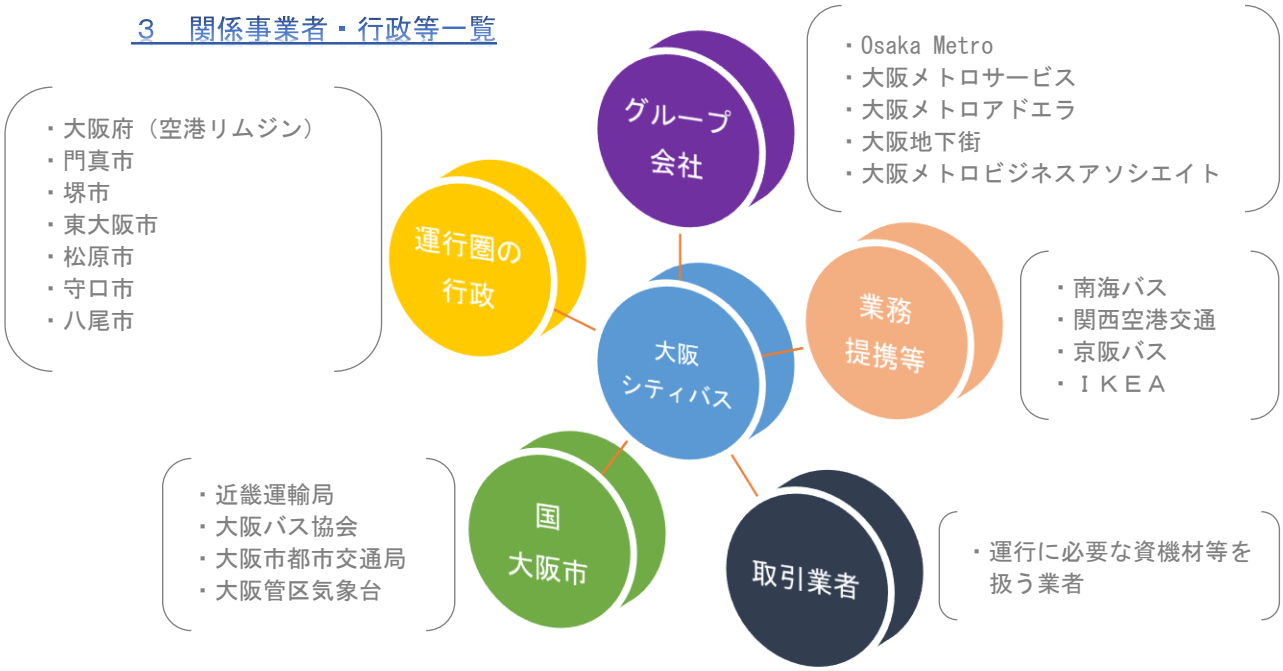

大阪シティバス
～つなぎます　人・街・未来を～

第２章　事業継続計画（ＢＣＰ）

１　ＢＣＰの発動・解除

ＢＣＰ発動
対策本部を設置した時、本部長（社長）が発動します。なお、Osaka Metro Groupの「危機対策本部」が設置された場合、連携をとりつつ運営します。

ＢＣＰ解除
本部長は、事業継続に必要な業務資源の不足等に伴う事業継続上の障害が改善され、安定的な事業継続が可能となった時点でＢＣＰの解除を宣言します。

２　ＢＣＰの流れ

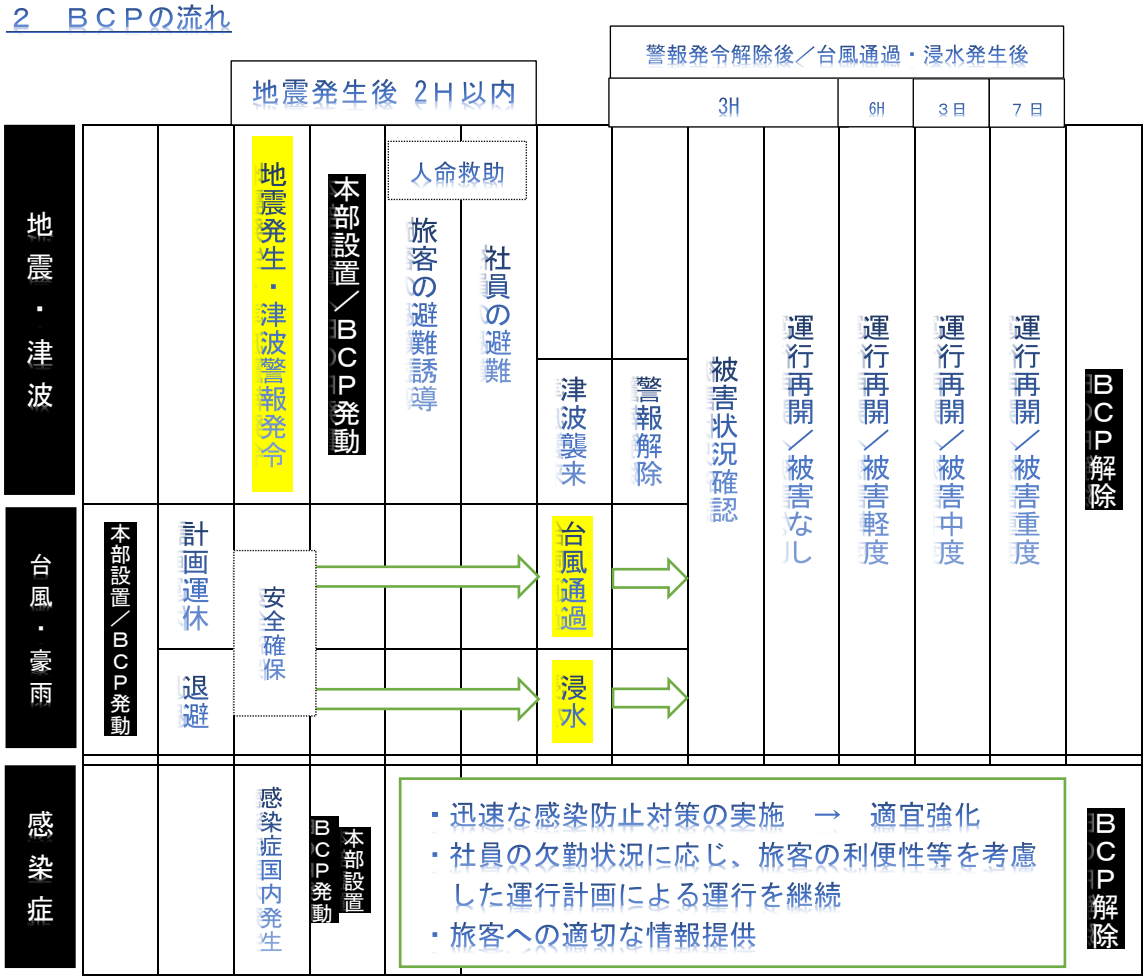

※直下型地震の場合は、津波警報は発令されないものとします。

大阪シティバス
～つなぎます　人・街・未来を～

３　発生時の対応

（１）人的避難・行動計画

- ■ 地震発生時は、最初に自身の身を守るよう行動します。
- ■ 旅客及び社員自身の安全の確保を最優先に、避難・行動します。
- ■ 社員は当社施設にいる社員以外の方を適切に避難誘導します

（２）旅客への対応計画

- ■ 災害発生時、旅客への対応を迅速・確実に行動します。

（３）安否確認及び報告

- ■ 全社員（家族含む）及び旅客等の安否・負傷状況を、「安否確認システム」等を用いて報告します。

（４）被災状況の確認及び対応・報告

- ■ 安全を**最優先**に施設等の被災状況を把握して二次災害を防止し、迅速・確実に関係者に状況を報告・共有します。

４　業務の復旧順位計画

災害が大規模となり、事業活動に投入できる人的・物的資源が限定される場合の復旧すべき業務の優先順位について、社会的な要請が高い旅客の利便性の確保や社会経済活動への影響を最小化する観点から計画します。

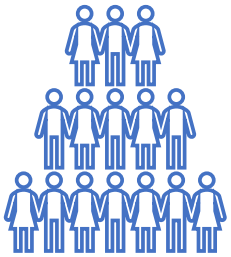

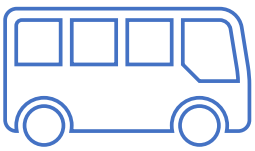

第３章　想定する自然災害等

○　想定する自然災害等

大地震、３ｍを超える津波が襲来
【南海トラフ】

※南海トラフ地震は、30 年以内に発生する可能性が 80%以上とされています。

数十年に一度の降雨・暴風・高潮
【2018年台風21号級】

数十年に一度の降雨・河川氾濫

数年に一度の感染症
【2019新型コロナウイルス】

※ 2018 年台風 21 号により、バス停留所やバス車両に大きな被害を受けました。

第４章　平時の対応

１　事前の備え

（１）人的資源の確保

項目	具体的対応策
運転士	・複数の営業所で共同運行している系統の相互支援 ・運行管理者等による運行 ・他営業所の運転士による応援 など
運行管理者等	・他営業所及び本社からの応援

※ 業務を委託している会社へも同様に要請しています。

（２）物的・インフラ資源の確保

項目	具体的な対応状況
対策本部の機能強化	・全事業所の ZOOM 機能を確保済
耐震対策 （営業所や停留所施設）	・計画的な耐震工事の実施
燃料の確保	・最大７日の運行ができる体制を確保済
電源の確保	・非常用電源（発電機）の確保済
通信の確保	・バスの MCA 無線の活用（本社と営業所間の連絡） ・大阪市防災行政無線の活用
防災等の対策	・土嚢の確保 ・防災及び感染症対策備品の常時確保

２　資機材・防災用品・備蓄品の整備

資機材

発電機

営業所（各１台）

投光器

本社（４台）
住之江営業所（４台）

大阪シティバス
～つなぎます　人・街・未来を～

防災用品

土のう

各営業所（20 袋）

備蓄品

飲料水

本社（３日分）
各営業所（３日分）

食パン・米

本社（３日分）
各営業所（３日分）

簡易トイレ

本社（３日分）

緊急防災支援車両

使用車両

本社常駐（1 台）

土のう

小（６個）
大（４個）

３　通信機器の整備

本社及び営業所にモバイル Wi-Fi ルーターやモバイル PC を整備済みです。

４　行政機関等との連携

警察や消防、また、他の関係行政機関や関係事業者と日常的な連携（情報連携、情報交換、各種協力協定の締結、合同訓練など）を、確実に実施していきます。

５　訓練の実施

防災力の向上は、事業継続計画を確実にするためにも重要です。自然災害等への防災力を高めるため、より実践的な訓練を見直しも図りながら繰り返し実施することで、一人ひとりのレジリエンスを向上し、組織力を強化します。また、訓練の際には、当社は「防災」だけではなく「事業継続」を重視していることも周知していきます。

項目	内容	実施状況
地震・津波対応訓練	地震・津波発生時の対応、情報伝達、避難誘導訓練。	2014 年度～
対浸水バス車両退避訓練	台風に伴う計画運休及び河川氾濫等による浸水時のバス車両の退避訓練。	2019 年度～
台風対応訓練（対策本部の設置）	台風に伴う対策本部の設置及び運営訓練。	2020 年度～
ＢＣＰ訓練	異常事態が発生した際の初動対応及び情報伝達の確認。	2022 年度～

※その他、Osaka Metro グループでの災害対応訓練も実施。

＜訓練の風景＞

津波による避難指示が発表された場合、運転士がお客さまを的確・迅速に案内・避難誘導できるよう、実車を用いた訓練を毎年実施しています。

台風等による浸水被害を回避するため、バス車両を安全な場所に退避する訓練を毎年実施しています。